

予防接種の対象年齢、標準的な接種年齢、接種間隔・接種回数

ワクチンの種類		対象期間	標準的な接種年齢	接種間隔・接種回数
BCG		生後3か月～12か月未満※1	生後5～8か月※1	1回
B型肝炎		全年齢	新生児期から接種可能	0、1、5か月の計3回
ロタウイルス	1価ワクチン	生後6週～24週まで	生後6週～24週まで 初回は14週6日(3か月半)までに受けるのが望ましい。	4週間以上の間隔で計2回
	5価ワクチン	生後6週～32週まで	生後6週～32週まで 初回は14週6日(3か月半)までに受けるのが望ましい。	4週間以上の間隔で計3回
ヒブ		生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月	○生後7か月までに開始 初回：4～8週間の間隔で計3回 追加：初回接種終了後7か月以上間隔をあけて、かつ1歳以上で接種※2 ○生後7か月以上1歳未満で1回 初回：4～8週間の間隔で計2回 追加：初回接種終了後7か月以上間隔を開けて、かつ1歳以上で1回※2 ○1歳以上5歳未満で開始 1回
小児用肺炎球菌		生後2か月～9歳未満	生後2か月～7か月	○生後7か月までに開始 初回：4～8週間の間隔で計3回※3 追加：12～15か月で1回 ○生後7か月以上1歳未満で開始 初回：4～8週間の間隔で計2回※3 追加：初回接種後60日以上かつ、1歳以上で1回 ○生後1歳以上2歳未満で開始 60日以上の間隔で計2回 ○生後2歳以上4歳未満で開始 1回接種

予防接種の対象年齢、標準的な接種年齢、接種間隔・接種回数

ワクチンの種類		対象期間	標準的な接種年齢	接種間隔・接種回数
四種混合※4 (DPT+ポリオ)	1期初回	生後3～90か月未満	生後3～12か月未満	3～8週の間隔で計3回
	1期追加	初回接種終了後6か月以上あけて	初回接種終了後12～18か月未満	1回
二種混合 (DT)	2期	11歳以上13歳未満	11歳以上13歳未満	1回
不活化ポリオ	初回	生後3～90か月未満	生後3～7か月	3～8週間の間隔で計3回
	追加	初回接種終了後6か月以上あけて	初回接種終了後12～18か月未満	1回
麻疹・風疹混合 (MR)	1期	生後1歳以上2歳未満	1歳以上2歳未満	1回
	2期	小学校就学前1年間	小学校就学前1年間	1回
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎、ムンプス)	初回	1歳以上	1歳以上	1回
	追加	小学校就学前1年間	小学校就学前1年間	1回
みずぼうそう (水痘)	初回	1歳～2歳	初回：生後12か月～15か月	6か月以上12か月以内の間隔で計2回※5
	2回	初回接種後3か月以上あけて	初回接種後6か月～12か月の間隔を開けて	
日本脳炎※6	1期初回	生後6か月～90か月未満※7	3歳以上7歳6か月未満	1～4週間の間隔で計2回
	1期追加	生後6か月～90か月未満	初回接種後12～18か月あけて	1回
	2期	9～13歳未満	9歳以上13歳未満	1回
子宮頸癌	2価	10歳以上	小学6年生～高校1年生相当の女子※8	0、1、6か月の計3回
	4価	9歳以上	小学6年生～高校1年生相当の女子※8	0、2、6か月の計3回
インフルエンザ	生後6か月以上	1歳以上	○生後6か月～3歳未満 1回0.25mLで計2回 ○3歳以上13歳未満 1回0.5mLで計2回 ○13歳以上 1回0.5mLで1回	

## 予防接種の対象年齢、標準的な接種年齢、接種間隔・接種回数

- ※1 BCG は、平成 29 年（2017 年）7 月 1 日より、京都市民の方は当院での個別接種が可能となりました。
- ※2 ヒブワクチンの初回接種が、生後 12 か月までに終わらなかった場合、それ以上は接種せず、27 日以上（状況により 20 日以上）の間隔をあけて 1 回の追加接種を受けることになります。
- ※3 肺炎球菌ワクチンの初回接種が、生後 12 か月までに終わらなかった場合、それ以上の接種はせず、60 日以上の間隔をあけて 1 回の追加接種を受けることになります。
- ※4 四種混合ワクチンになってから、三種混合ワクチンは定期接種の対象ではありませんが、任意接種としては残っております。
- ※5 水痘ワクチンは、平成 26 年（2014 年）10 月 1 日より、定期予防接種となっております。
- ※6 日本脳炎予防接種の接種対象年齢は現在移行措置は下記のようになっています。

平成 7 年（1995 年）4 月 2 日～平成 19 年（2007 年）4 月 1 日生まれの方で、今まで日本脳炎の予防接種を受けられなかった方は、対象年齢外（7 歳 6 か月以上 9 歳未満、あるいは 13 歳以上）であっても第 1 期・第 2 期予防接種が公費負担で可能です。

平成 19 年（2008 年）4 月 2 日から平成 21 年（2010 年）10 月 1 日生まれの方は、3 歳以上 7 歳 6 か月未満、9 歳以上 13 歳未満の間は定期接種として、不足分の予防接種ができます。

- ※7 日本脳炎ワクチンの標準的接種開始年齢は 3 歳からですが、日本小児科学会より、下記に該当する方は生後 6 か月からの日本脳炎の接種が推奨されています。

- ①日本脳炎流行地域に渡航・滞在する小児
- ②最近日本脳炎患者が発生した地域・ブタの日本脳炎抗体保有率が高い地域に居住する小児

「日本脳炎罹患リスクの高い者に対する生後 6 か月からの日本脳炎ワクチンの推奨について」（日本小児科学会）

- ※8 子宮頸癌ワクチンは、平成 25 年(2013 年)4 月 1 日より、小学校 6 年生も公費負担の対象となりました。

平成 25 年 6 月 14 日より「積極的な接種勧奨の差し控え」となっておりますが、希望される方は公費接種が可能です。健康被害があった場合の救済も定期予防接種としてなされます。